

第3回 中能登町上下水道料金等審議会 会議録

日 時：令和2年1月29日(水) 午後1時30分から午後3時50分まで

会 場：中能登町役場 鳥屋庁舎 2階 大会議室

出席者：委員13名（欠席 2名）

事務局（上下水道課長、上下水道課長補佐、上下水道担当者 計6名）

進 行：上下水道課長

1. 開 会（省略）
2. 会長あいさつ（省略）
3. 定足数の報告（委員総数15名中13名の出席により会議成立）
4. 議 事
 - ・第2回審議会における質疑・意見の回答について（別紙資料1）
 - ・水道料金の改定について（別紙資料1）

○第2回審議会における質疑・意見の回答

事務局) ①バイオマスメタン発酵施設の減価償却について、資料に基づき、導入の経緯、経費削減効果について説明

②企業債の繰り上げ償還について、当初予定年数における利息分を保証金として納付する義務を負うため、現時点は効果が薄いと考えていることについて説明

○水道料金の改定

事務局から説明後、質疑応答がされた。

委 員) シミュレーションの算定期間をなぜ10年間にしたのか。5年間にすれば赤字の金額は小さくなると思うが。当然、長い期間を考えると、収支の差が大きくなる年度が生じてくると思うが。

事務局) シミュレーションでは10年後を見据えて事業収支を算出した。1年目などは当然、収支の差が大きくなることも考えられる。試算期間を5年にするのか10年にするのかという議論があるかとは思いますが、町としては10年先を見据えて提示したもの。

会 長) 資料 P7 の建設改良費について、令和4年までは事業費は固まっており、令和5年以降は事業費を抑えている。5年間で考えるともっと値上げをしなければならなくなる。令和4年までは建設改良費を多めにしなければならないということでよいか。

事務局) 平成26年度から10年間かけて耐震管・老朽管更新事業を進めてきた。その事業を一旦終結するため、令和元年度から令和4年度までは主要事業を前倒しにした

ことで令和2年度が突出した事業費になっている。令和2年度は在江浄水場から越路配水池の送水管の耐震管工事を予定しており、人家連坦部の工事となるため、周辺環境への負担を軽減するためにも集中的に整備したいと考えている。令和3年度から令和4年度は久江配水池から県道までの区間、県水受水槽から県道までの区間の重要路線を令和4年度までに耐震化を進めたいと考えており、事業費が大きくなっている。令和5年度以降は年間1億円の事業費で主要な管の整備を行っていきたいと考えている。

委員) 維持管理に係るものについては使用者が負担するのでよいと思うが、設備投資はインフラ整備の一環であり、道路や橋のように税金で賄うべきでないのか。重要なライフラインである水道の施設整備に設備投資に対する一般会計からの財政支援はないのか。また、資料 P5 で法定耐用年数に基づいてとあるが、実際には法定耐用年数の倍ほど持つと思うが、水道管の平均耐用年数は何年か。法定耐用年数通りに更新すれば、それだけ減価償却費が高くなる。人口減少等はデータをとってシミュレーションしているのに、水道管は法定耐用年数ではなく例えば60年で試算すれば設備費が落ちるのではないか。

事務局) 水道管の法定耐用年数は40年である。法定耐用年数は更新時期の一つの目安であり、40年以上経過した管では事故も起きている。水道事業は昭和50年前後に開設された事業で、当時は石綿管を使用していたが、合併前に塩ビ管に改修した。その後、大規模な地震の発生により耐震化が重視され、管によっては50年持つようなものもあるが、ここでは法定耐用年数で試算をしている。

委員) 事業収支のマイナスを止めるために経費削減効果や助成金が足りない数字を並べているだけで、結局できるのは料金の上げ方しかない。審議会の最終の結論として、値上げを賛成するのかわかりを決めて、あとは水道課の方で値段の設定をするのか、料金改定案の1~4案の中から最適案を選ぶのかわからない。4,000万円の赤字が続くのであれば、町はどうしていくのか、赤字を下げる方法はないのかを討論すべき。下水道なら維持管理を包括的委託にすると1,000万円の節減効果があるとなっているが、水道はないのか。

事務局) 水道の維持管理は、中央監視システムにより制御されているため、人件費があまりかかっておらず、業務委託が約1千万円程度であるため、包括的民間委託にしても経費削減効果が少ない。逆に下水道は、施設の運転管理に人件費がかかるため年間1億円程度かかっていることから、包括的民間委託にすることで経費の削減効果も大きくなる。

会長) 耐震化に対する国や県からの助成について説明願う。

事務局) 水道の耐震化事業については、主要な送水管や配水管を鋳鉄管事業で事業費の1/3を国からの補助金を受けて整備している。残りの2/3は水道会計の中で借金や内部留保資金(自己資金)を充てている状況で、県や町からの支援は一切ない。下水道については、統廃合事業や耐震化・浸水対策事業は事業費の50~55%を国からの補助金を受け、残りは交付税措置などの財政支援がある企業債により整備を進めている。

委員) 町からの支援がゼロとはなぜか。一般会計からもらえばいいのでは。

- 事務局) 公営企業会計は原則、独立採算制でやり繰りする企業である。
- 委員) 一般会計から助成を入れてはいけないという決まりがあるのか。特別会計でも赤字の穴埋めとして一般会計から助成を受けているものもある。下水道も支援があるのに、生活に一番必要な水道への支援はできないのか。
- 事務局) 決まりはないが、そのあたりは財政部局の考えもあり、財政的にも厳しい状況から、水道課の立場で答えることはできない。
- 委員) 資料 P6 のシミュレーションは現況の金額を基本にしたものなのか。試算表では、令和元年をスタートとしており、平成 30 年より 300 万円ほど収益が減っているが、本当にこうなっているのか。
- 事務局) 令和元年度の決算額はまだ出ていないため、現時点での見込み値を入れている。
- 委員) P13 の試算表からいくと、官公庁等の値上げは考えていないのか。
- 事務局) 官公庁等についても値上げは考えていく。ただ、全体の収益の中で一般用が約 93%を占めており、そのような表現となっている。
- 委員) 回収率についても具体的な数値目標を掲げてもらいたいが、料金回収率は現状でどれくらいか。
- 事務局) 回収率は約 99.7%であり、残りは 0.3%程度で、金額にすると 200 から 300 万となっている。
- 委員) 料金を上げるとなれば、ある程度努力が見えないと了承できないので 0.1%でも回収率を上げるように努めてもらいたい。
- 委員) 管路が 275km あるとのことだが、今後の人口や世帯の減少により管路を減らしていくということはあるのか。
- 事務局) 管路の延長については既存の住宅がある限り、1 件でも家があれば水の供給をしていくため、減ることはないと考えている。
- 委員) 10 年前から石綿管の更新がよく行われていたが、石綿管と耐震管は違うのか。違うのであれば石綿管の更新の時に耐震管にできなかったのか。
- 事務局) 石綿管については、昭和 50 年前後に一旦整備されている。その後、石綿管が人体に害があるということで石綿管の更新事業を国の支援を受けて合併以前に行った。阪神淡路大震災が起こったときに耐震化が重要視され、これ以降に行う事業については耐震化も含めて整備することとなり、大きな地震が起こるたびに耐震基準が改正になり、すぐに対応できない管もあった。塩ビ管は耐震化になっておらず、铸铁管でも継輪が耐震化になっていないものもあるため、将来的には耐震管に更新していかなければならない状況で、石綿管の更新の時には耐震管になっていないほうが多い。現在、耐震化になっている管は全体の約 20%程度である。
- 委員) 資料 P7 の当初計画事業とは何か。いつ決めたもので、内容はどのようなものか。
- 事務局) 資料の P5 にあるように、全体を法定耐用年数で更新した場合には年間 4 億 3,000 万円かかる試算が出ており、平成 25 年度に立てた当初計画事業は、この中から重要幹線や老朽管を優先して更新し、それ以外は先延ばしすることで、年間の事業費を 2～3 億円くらいに抑えた計画である。
- 委員) 当初 10 年計画ではなかったのか。5 年程度でもう見直しが必要ということか。
- 事務局) 当初の想定よりも経営が厳しくなってきたことを踏まえて、今回のシミュレーシ

ョンでは見直しを行った。

委員) 今見直しをしても、また数年後には見直しが必要になるということか。

事務局) 平成 26 年から 10 年間の計画では、20 年以上の塩ビ管や 30 年以上経った铸铁管を優先的に更新するものであった。その中で耐震の構造や規格が変わり、そのつど指針に従って整備を進めていくことになる。

委員) 指針が変わるといえるが、急いで更新していく必要があるのか。

事務局) 今後の指針はどうか分からないが、管路 275 km に対し計画をもって予防保全的なものと事後保全的なものに一旦整理させていただいた。

委員) 更新をもっと先延ばしにする考えはないのか。

事務局) 今回、提示した事業費については、前倒しして計画したものを少し先延ばしして単年度の事業費を抑えたのが今回の見直しである。今回は 10 年間の計画でシミュレーションしたが、当然、単年単年での検証は必要であると思う。ただ、今後の 10 年間については、今の段階での見込みの推移でしか示せないのので、それについて意見をもらいたい。今後、社会がどう変化していくのか想定できないが、大きく状況が変われば、その時点で見直しは必要であると考えている。

委員) 指針とはどういうものなのか。

事務局) 例えば、震度 7 に対応できる構造の管を使用するなど、基準に合ったものを使うことである。

会長) 平成 26 年度から行っている 10 ヶ年計画の幹線となる管路更新については実施し、それ以降は年間 2 億円かかる予定のものを先送りしながら年間 1 億円に抑えたいということではどうか。

事務局) 10 ヶ年計画では、更新事業に対する国の補助メニューがあり、国庫補助の採択を受けている管路については、国庫補助を受けて整備をしたいと考えている。それ以降に国の補助メニューが出てくれば、その都度採択を受けて整備をしていきたいと考えている。

委員) この審議会の委員は、どのようにして結果を導いたかを町民に対して説明する責任がある。料金を上げない方向で考えたいが、もし、上るにしても委員が納得できるように進めてほしい。

委員) P2 の今後の方針で、下水道では包括的民間委託で経費削減をしようとしているが、水道ではこのような考えはないのか。

事務局) 下水道の維持管理は年間 1 億円ほどの業務量があり、それを包括的民間委託で行うと年間 1,000 万円程度節減できるが、水道の維持管理は年間 1,000 万円程度の業務量しかない。このため、包括的民間委託をしてもほとんど効果はなく、単年の方がその時の物価状況に合わせた契約ができるため、包括的民間委託の考えはない。

委員) 宝達志水町以北の自治体の中では料金水準が安いとの話であったが、裏を返せば、それ以南の中では一番高いということになるのでは。

事務局) 能登地区では一番安い料金となっている。人口が多い市と比べると人口の密集度が違うため、給水する範囲も広くなり、管の整備など一人当たりの工事量など様々なことを計算すると、割高になることは間違いない。そのような状況で金沢

市と同等の料金とはならない。まずは、能登地区の中で見ていただいて検討してもらいたいと思う。

委員) 工事費に金がかかる。人口が減っていけば負担が大きくなる。水道管の更新計画も大きな地震がくるかどうか分からない状況で更新する必要があるのか。5年で更新したいところを7~10年に延ばせばどうか。漏水したところを直して使っていくようなことをしないと、あれもこれもやればお金は足りなくなる。やることをやって負担をどれだけ減らせるかをもっと考えなければならない。やることをやったがこれだけ足りないので上げてくれというようにしないといけない。

委員) 平成28年度から赤字が続いており、その原因は減価償却費が大きく増えているため、令和元年度の予算はまだ黒字である。今回の改定は、将来の先行きを見越した値上げの申請であり、10年後まで想定すると減価償却の増加でこれだけの赤字が出るということであるという認識でよいか。

事務局) お見込みのとおりで、減価償却費が一次2億5,000万円程度であったものが現在は3億に増加した。

委員) 法定耐用年数の1.7倍もつ認識があるのに減価償却費の増加を前提にした試算をするからおかしい。実態に見合った減価償却費で計上すれば赤字は小さくなると思うが。民間はできるが、公会計ではできないのか。値上げをセーブするためには、町から補助金をもらうか、償却年数を伸ばすかしかない。

事務局) 公営企業ではできない。減価償却費を抑えるために予防的な対応と事後的な対応によって令和5年度から事業費を縮小した計画にしている。減価償却は法定耐用年数があるので年々積み重なってくる。

委員) 前提条件で10年間を見据えたシミュレーションだが、仮に料金改定した場合に何年かごとに見直しが必要だとは思いますが、どう考えているか。

事務局) 見直しについての決まりはないが、数年ごとに検証をするなり審議会で報告するなりしていくことも必要であると考えている。

委員) 予期せぬことなど社会情勢が変わってきた場合に、さらに料金を改定することもあり得るということか。

事務局) その都度、評価・検証することは必要と考えている。

委員) これだけ赤字が続くとなると値上げは仕方ないとも思うが、少子高齢化が進むことで空き家が増えると考えられ、水道料金の収入が減ると思う。その場合は基本料金が減少するので、そういったことを考えると超過料金を上げた方が良いのではと思うがどうか。

事務局) 人口減少によって空き家が増えていき、給水戸数が減っていくことも想定している。ただし、P10の使用水量別件数から基本水量10m³までが約35%、30m³までであれば全体の約84%であることから、超過料金だけを上げて、減少する基本料金の回収は難しい状況であり、大口利用者などは節水意識が働き大きな減収になることも考えられるため、難しいと考えている。

委員) 合併前に石綿管の更新は大部分が終わって、今の管は塩ビ管や鋳鉄管ということだが、一番古い管は何年経っているのか。平成25年の計画以降、どれくらい更新できたのか。

- 事務局) 一番古い管は 40 年ほど経っている。年間 3 km 程度を更新している。
- 会 長) 全体のうち優先的にすべきものがこれだけあり、残りは事後保全で先送りしていくことを、ある程度の数字を入れながら説明すると委員の方も理解しやすいと考える。また、P13、P14 については、そこだけで話ができないと思うが、改定案と現行の比較や他の市町との比較をして、少しご意見を伺いたい。
- 委 員) 基本的な固定費がある程度かかる以上は、超過料金で対応するよりも基本料金がある程度上げて費用の負担をみんなで負うことがベストである。基本料金をなくして超過料金で使った分だけを徴収するにしても、使っても使わなくてもかかる固定費は全員で割ったほうが良い。
- 委 員) 個人的に現状からいくと平均 20m³ 位で、下水道を合わせると月平均 6,000 円くらいの料金となる。事業の赤字解消をするためには、最低でも改定案 1 となるのは仕方ないと思う。
- 委 員) 月 10m³ までの家庭が全体の 1/3 とかなりいるが、もし基本料金と超過料金を値上げすると、99.7%の方が支払いしているが、年金生活等で生活が厳しくなり滞納者が増える心配がある。今 10m³ となっている基本料金を 15m³ にしたりできないのか。個人的には基本料金を抑えて超過料金で調整してもらいたい。ただ、他の市町と比べて安い料金となっているのを見ると、値上げもいた仕方ないかとも思う。
- 委 員) P9 を見ると、固定費が 90%である。基本料金の占める割合が 42%である。固定費は放っておいてもかかる経費である。超過料金を上げると節水するとなれば全体の収入が減る。安定的に収入を得るには、基本料金の収入に占める割合を固定費に近い割合にしないかぎり、赤字は埋められない。あとは、固定費を下げる努力をしてくれれば、10 年計画は伸びていく。
- 会 長) 今回の議論をまとめると、①具体的数値で説明すべき。水道管の状況や更新計画について今のままで良いのか、更新の先送りができるのかできないのかを数字を入れて根拠をもって説明。②一般会計からの助成金について出せないのか、大規模な事故が起こった場合はどうなのかなど町の考え方を提示。③法定耐用年数の考え方。④管路以外の経費削減の考え方。⑤見直しの年数の設定。次回の審議回ではもう一回そのあたりを説明してほしい。また、下水道事業についても同様に説明してほしい。
- 事務局) 次回の審議会は 3 月 3 日 (火)、午後 1 時 30 分からとする。

以上

5. その他 (省略)

6. 閉 会 (省略)